

令和5年度 第5回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和5年8月29日(火)
開会 午後1時00分
閉会 午後2時8分
- ② 場 所 春日市役所中会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教育総務課長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	萩 原 裕 之
教育総務課長補佐	小 嶋 健 朗
教育総務課主任	松 尾 高 志

4 議事の概要

別 紙

午後 1 時00分 開会

【第 1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただ今から令和 5 年度第 5 回春日市教育委員会議定例会を始めます。始めに、会議録署名委員の指名を行います。安本委員を指名いたします。

【第 2 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

九州地区市町村教育委員会研修の報告です。佐賀市で開催され、文部科学省から部活動の地域移行に関する説明が行われました。今後、子どもの数が減少していくことに伴い、部活動は必然的に地域移行となっていくものと思われます。ただし、地域によって状況が異なっています。全国的に見ると、いくつかの学校が合同で部活動をするのに適した地域もあるかと思いますが、筑紫地区に関しては子どもの数が非常に多く、現状では合同での部活動や、地域のクラブ活動への移行も難しいのではないかと考えています。春日市では、例えば、それぞれの学校が必要に応じて地域人材の部活動指導員を利用するような方法、平日は教員が部活動を指導し、土日は部活動指導員が指導をするといったやり方もあると思います。

○安本委員

部活動が学校それぞれではなくなった場合、中体連の大会はどのようになりますか。

○扇教育長

中体連の今年の夏季大会では、地区大会は学校部活動同士で行われましたが、筑前大会あるいは県大会になると地域のクラブチームが参加するかたちで行われました。ある種目の県大会では、クラブチームが大きな差をつけて 1 位となっていました。今後も、様々な種目にクラブチームが出てくると思われます。また、子どもたちが部活動でやるのかクラブチーム等でやるのかの選択は自由です。中には両立してやる子どももいると思います。

○安本委員

吹奏楽部はどのようになりますか。コンクール等があるかと思いますが、合同で出場したりするのでしょうか。

○扇教育長

学校によっては、既に合同でコンクールに出場しているところもあるようです。

○安本委員

今後の部活動のあり方として、地域に移行していくことを保護者や地域が納得していく必要があるかと思います。

また、子どもたちが、勝敗よりもスポーツの楽しさを実感できるような活動になっていくことが大切なのだと思います。

○扇教育長

学校の時制の組み方で、部活動を午後5時までに終わることができれば、その後の時間で子どもの活動の幅が広がると思います。同じ種目のクラブチームに行くこともできるし、違う種目を経験することもできる。塾等で勉強する子どももいるでしょう。選択肢が増えることは良いのではないかと考えております。

○安本委員

教員の中には部活動の指導をやりたくて教員になったという人もいるかと思いますが、そのような教員へのフォローはどのような方法がありますか。

○扇教育長

兼業届を提出すれば、地域人材として土日も指導を行うことができます。また、その対価としての指導料も受け取るようになります。

先日、市内の全小中学校の教員の個人タブレットに、中学校の部活動指導に携わりたいか、平日や土日の別も含めアンケートを発信しました。これを集計することで、全体の現状が把握できると思われれます。

○安本委員

先生と子どもたちの双方にとって良い方向に進むことを願います。

○染原委員

部活動を地域移行するといっても、個人種目のような活動もあれば、吹奏楽部のように高価な楽器を大量に持ち運ぶ必要があるようなものもありますので、それぞれに合った方法で行っていただければと思います。

○扇教育長

御指摘のとおり、吹奏楽部の場合は、確かに楽器を運ぶことは難しいと思われれます。例

例えば、吹奏楽部のような部活動は、指導者にそれぞれの学校に行ってもらい、学校で活動するような方法が適しているのではないかと思います。

(2) 教育委員報告

○安本委員

教育長トークに参加いたしました。現場の先生方の生の声を聞くことができたと感じています。現在の教育現場を取り巻く環境を考えると、特に若い先生たちがこのままでは疲弊していくのではないかと心配になります。先日、中教審で働き方改革の話がありましたが、その内容は春日市では既に実施していることも多く、春日市の取組は進んでいるのだと感じました。しかし、市町村や学校単位の努力はそろそろ限界なのではないかと思えます。国や県の大きな単位での動きが必要なのではないかと考えております。

また、教育長トークでの先生方の発言の中で気になったのが、学校外の児童生徒間のトラブルまで学校に対応をお願いされるといったものです。本当に学校が対応すべきものなのか、内容によって、教育委員会や弁護士、警察など、それぞれ適切な窓口での対応が必要であると思えます。

○扇教育長

安本委員が言われるように、どこが対応するのが最適なのかを示すようなものが必要になると思えます。また、学校への相談内容も多岐にわたり、中には、無理な要求や、ささいな事柄を激しく叱責するような保護者もおります。現在、学校に録音機能付きの電話設置を検討しており、電話がつながった際に録音していることをアナウンスすることで、保護者と冷静に話ができるか等、その効果の検証を試みたいと思っております。

(3) 事務局報告

○武末教育総務課長

教育長学校訪問の案内です。資料を配付しておりますので、御確認をお願いします。

【第3 調整事項】

(1) 9月定例教育委員会議の日程について

令和5年10月4日（水） 午前9時 決定

(2) 10月定例教育委員会議の日程について

令和5年10月25日（水） 午前9時 予定

(3) 9月教育委員懇談会の日程について

令和5年10月4日（水） 午前10時 決定

(4) 10月教育委員懇談会の日程について

令和5年10月25日（水） 午前10時 予定

午後2時8分 閉会

議事録署名

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印